

身体拘束

廃止対策

《会場開催》

# 高齢者身体拘束廃止・虐待防止対策講座

開催  
日時

令和5年11月15日(水)

10:00~16:00

(受講料) 一般:10,000円 法人・個人会員:8,000円

(会場)

振興会セミナールーム  
横浜市中区山下町23番地  
日土地山下町ビル9F

本研修では、高齢者虐待防止法を学びながら、身体拘束廃止に向けた具体策や介護職としての配慮や心の持ち方をお伝え致します。

身体拘束廃止に向けた対策として、法人・事業所内での委員会や研修等の定期的な実施は有効ですが、外部講師による法的根拠に基づく説明や他法人の職員との情報や意見交換が解決のヒントになる時もあります。是非、ご利用ください。

### 《カリキュラム》

- 権利擁護の視点とは！？
- 高齢者虐待防止法の基本
- 身体的拘束適正化のための指針
- 身体拘束の禁止規定と廃止に向けた具体策
- 身体拘束と虐待を防ぐ

### 【実践事例】

身体拘束を検討せざるを得ない…  
興奮・攻撃性や多動による転倒の危険性…  
一般的な事前評価・支援計画立案・支援計画実行のセオリーを学びます。



講師

日本虐待防止研究・研修センター 代表  
桜美林大学・淑徳大学短期大学部 兼任講師

梶川 義人

対応困難事例、家族問題担当ソーシャルワーカーとして約20年間、特別養護老人ホームの業務アドバイザーを約10年間務める。  
2000年から日本高齢者虐待防止センターの活動に参加し、高齢者虐待に関する研究、実践、教育に取り組む。自治体の高齢者虐待防止に関する委員会委員や対応チームのスーパーバイザーを歴任。著書に、『高齢者虐待防止トレーニングブック-発見・援助から予防まで』（共著、中央法規出版）、『介護サービスの基礎知識』（共著、自由国民社）、『障害者虐待』（共著、中央法規出版）などがある。



受講推奨者

介護福祉関係者  
及び興味のある方

初級～中級

法人名	※会員の方は必ず法人名をご記入下さい。		
事業所名			
会員種別	( ) 会員	( ) 個人会員	( ) 一般
個人会員番号			
連絡先	〈住所〉 〒	— ( 自 宅 ・ 法 人 ・ 事 業 所 )	
	〈mail〉	@	
	〈電 話〉	—	— (ファックス) —
法人サービス詳細	① 特別養護老人ホーム ② 介護老人保健施設 ③ 介護付有料老人ホーム ④ グループホーム ⑤ 病院 ⑥ 訪問介護 ⑦ 通所介護 ⑧ 居宅介護支援 ⑨ 障害関係( ) ⑩ その他のサービス( )		

(公社)かながわ福祉サービス振興会(教育事業課) 行  
FAX: 045-671-0295  
TEL: 045-210-0788  
〒231-0023 横浜市中区山下町23 日土地山下町ビル9階

### <参加者名簿>

お申込合計人数 ( 名 )

No.	フリガナ 氏 名	性別	ご職業	経験年数	①参加費
1		男・女	①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー ⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者 ⑧その他( )	年	1.会員(¥ 8,000) 2.個人会員(¥ 8,000) 3.一般(¥ 10,000)
2		男・女	①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー ⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者 ⑧その他( )	年	1.会員(¥ 8,000) 2.個人会員(¥ 8,000) 3.一般(¥ 10,000)
3		男・女	①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー ⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者 ⑧その他( )	年	1.会員(¥ 8,000) 2.個人会員(¥ 8,000) 3.一般(¥ 10,000)
連絡事項					